

「さいたま新都心将来ビジョン改定版（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	さいたま新都心の現状をみると、見沼田園へは行きづらく、回遊を誘発しにくい。見沼田園方面のバスは少ないと思われる。そこで浦和美園方面から見沼田園を経由し、さいたま新都心を経て大宮に至る鉄道の記載が資料からは抜けている。宇都宮ライトレールが、好況なことから、本プランに盛り込み、検討すべき。	53	1	本ビジョンでは、第5章まちづくりの展開 2.まちづくりの施策と取組 施策3 移動の快適性と安全性を高める「東西交通大宮ルート」の検討」としてお示ししています。 ご意見の内容につきましては、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	・素案のとおりといたします。
2	【第3章（1）東日本で果たすべき役割】 “大宮駅周辺地区と一体となり”とあるが、大宮駅周辺地区との役割の違いが不明瞭である。東日本という視点で見たとき交通の要衝である大宮とそうでないさいたま新都心とは担える役割が大きく異なるため、その違いを明確にすべき。	23～24	1	本ビジョンでは、第1章さいたま新都心将来ビジョンについて 4.さいたま新都心の位置づけ（2）本市における位置づけにおいて、大宮駅周辺とさいたま新都心周辺地区の各地域特性に応じた位置づけとして、それぞれの役割をお示ししています。 ご意見の内容につきましては、今後事業を推進する際の参考とさせていただきます。	・素案のとおりといたします。
3	【第5章 広域的な“安心・安全”を地域と連携して担うまち】 安心・安全を謳うのであれば、災害に関する機能だけでなく、医療や福祉介護に関する目標を追加すべきである。今後の日本の医療需要の高まりを考慮すると、見過ごせない要素である。資料全体を通して、大規模医療機関があるということだけで、それをどう活かしていくのか、街の機能として組み込んでいくかの具体的な記述が読み取れなかった。ICT技術等を活用すれば医療拠点としてできることはあるはずであるため、それを記載していただきたい。	27	1	本ビジョンでは、第2章さいたま新都心を取り巻く状況 2.まちを取り巻く状況と課題 2-2.現在のまちの価値と魅力、課題②において、さいたま新都心地区は広域的な医療の拠点としてお示しており、「医療・福祉介護」については重要な視点と考えています。 ご意見の内容につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	・素案のとおりといたします。
4	【第6章 2.まちづくり組織の主要となるエリアマネジメント組織】 エリアマネジメント組織主体のまちづくりにおいてその会員にまちづくりのプロフェッショナル企業が参画していないことは今後のまちづくりを推進する上で課題である。まちづくりまで可能なデベロッパーやさいたま新都心に社屋がある会社にコンサルティングを仰いだほうが良い。	47～49	1	本ビジョンでは、第6章まちづくりの進め方 3. エリアマネジメント組織の成長に向けた協働の推進において、「エリアマネジメント組織のステップアップのイメージ」としてお示ししています。 ご意見の内容につきましては、今後、エリアマネジメント組織がステップアップをしていく際の検討する事項として参考とさせていただきます。	・素案のとおりといたします。
5	市役所移転に伴いコクーンシティ南側のデッキ構想がさいたま新都心駅からの動線としては高齢者や身体的に不自由な方に対しては厳しいと思われる。さいたま新都心駅の改札口を与野駅側に増設し、そこからのデッキ構想も必要ではないか。さいたま新都心駅改築に関してJR側との協議が必要だと思われる。	-	2	本ビジョンでは、第5章まちづくりの展開 2.まちづくりの施策と取組 目標2 施策3 移動の快適性と安全性を高める「駅機能の高度化に向けた要望の実施」として、お示ししています。 さいたま新都心駅の南側改札口の増設とデッキ構想につきましては、具体の課題・必要性を整理した上で鉄道事業者に対し必要があれば要望を実施していくことから、参考とさせていただきます。	・素案のとおりといたします。
6	セントラルパークは是非、大勢の人々が集まるような魅力的なパークにして欲しい。	56～57	1	本ビジョンでは、第6章まちづくりの進め方 4. 先導プロジェクトの推進 先導プロジェクト2において、さいたまセントラルパークの整備についてお示ししています。 ご意見の内容につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	・素案のとおりといたします。

「さいたま新都心将来ビジョン改定版（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
7	「前ビジョンの検討対象区域は、北側を南大通東線、東側を産業道路、南側を赤山東線、西側を国道17号と北与野駅周辺で囲まれた区域（約200ヘクタール）でしたが、さいたま新都心のまちづくりにおいては、前ビジョンの区域から外側で行われているまちづくりとの効果的な連携等が重要であるため、対象区域を明確に限定しないこととしました。」とあるが、これはあまりにも対象が広くかつ曖昧だと思います。理由付けをもっとわかりやすく明確に明示すべき。	5	1	本ビジョンでは、第3章さいたま新都心が果たすべき役割において、東日本、さいたま市域、周辺地域の圏域別に波及効果の高いまちづくりを推進していくこととしています。 東日本では東日本の対流拠点、首都圏機能をバックアップする広域防災拠点として、さいたま市域では全市の発展を牽引する都市活動の拠点、周辺地域資源への回遊拠点としてまちづくりを推進していくこととお示ししています。こうした中で、第5章まちづくりの展開 2.まちづくりの施策と取組において、大宮駅、与野駅、見沼田圃方面等への相乗効果を見込んだ様々な取組をお示ししており、これら取組を柔軟に進めていくために対象区域を定めないこととしています。	・素案のとおりといたします。
8	「埼玉の辻」という表現がよく分からないので、解説を入れた方がよい。	10	2	本ビジョンでは、第2章さいたま新都心を取り巻く状況 2.まちを取り巻く状況と課題 2-1.まちびらき当初の計画目標と残された課題において、「埼玉の辻」を説明しています。 「埼玉の辻」をつくることは、さいたま新都心土地区画整理事業におけるまちづくりの目標の1つであり、全国の人々に愛され、常ににぎやかに人と物と情報が行き交う創造的で楽しい都市空間、いわば新時代の様々な価値をはぐくむ辻をつくることを目指しました。	・素案のとおりといたします。
9	「浦和駅周辺地区等と機能分担・連携を図りながら、計画的に整備された基盤施設の強みを上手に生かしつつ、大宮駅周辺地区と一体的に民間活力を活用した都市開発を促進し、更に都市機能の集積を図ります。」とあるが、「浦和駅周辺地区等と機能分担・連携を図りながら」は本ビジョンでは不要ではないか。	29	1	本ビジョンでは、第3章さいたま新都心が今後果たすべき役割において、「各都心及び周辺のまちの発展状況からさいたま市内での連携がこれまでよりも重要」とお示ししており、浦和駅周辺のまちづくりとの機能分担・連携も図っていくことが重要と考えています。	・素案のとおりといたします。
10	現在、さいたま新都心駅に湘南新宿ラインの電車は止まらないが、市民を始めとして来訪者の利便性を図るためには、市役所新庁舎とともにホームを新設して湘南新宿ラインの電車が止まるようにすべき。	-	1	本ビジョンでは、第5章まちづくりの展開 2.まちづくりの施策と取組 目標2 施策3移動の快適性と安全性を高める 「駅機能の高度化に向けた要望の実施」として、お示ししています。 湘南新宿ラインのさいたま新都心駅への停車につきましては、市役所本庁舎移転後の新庁舎へのアクセス向上につながるほか、災害時の首都機能のバックアップ機能の強化にもなりうるため、鉄道事業者に対して要望を実施しています。	・素案のとおりといたします。
11	京浜東北線以外のホームにはまだ安全策としてのホームドアが設置されていない。これも早急に設置すべき。	-	1	本ビジョンでは、第5章まちづくりの展開 2.まちづくりの施策と取組 目標2 施策3移動の快適性と安全性を高める 「駅機能の高度化に向けた要望の実施」として、お示ししています。 京浜東北線以外でのホームドア設置については、現在、埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ継続して市内全駅への早期設置を要望しています。また、ホームドアの設置を促進するため、鉄道事業者に対して設置費用の一部を補助しています。	・素案のとおりといたします。

「さいたま新都心将来ビジョン改定版（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
12	素案のとおりで良い。 気候危機、地震などがおきたときに具体的にどうするかをつめてほしい。災害時に小さいお子さん連れや障害を持っている方、ご病気の方は個室に入れるように市役所にゲストルームをたくさん作って、泊まれるようにしていただきたい。	-	1	本ビジョンでは、第5章まちづくりの展開 2.まちづくりの施策と取組 目標2 まちづくりの展開図（目標2 施策1・2）において、市役所本庁舎及びさいたま新都心公園を防災中拠点としてお示ししています。 市役所本庁舎が防災中拠点であるため、ゲストルームのような個室スペースは想定していませんが、発災直後は帰宅困難者の安全が最優先されるため、一時的な滞在が暫定的に行えるスペースを確保できるよう検討してまいります。	・素案のとおりといたします。
13	概ね素案のとおりで良い。 将来の計画では、セントラルパークが拡張されさいたま新都心の東側まで広がってくる。しかし、現在は、さいたま新都心駅から広い直線の道路が無くアクセスしづらい。さいたま新都心駅から見沼田圃に行く歩きやすい道路を作ればさいたま新都心からセントラルパーク、大宮第二公園、大宮公園、氷川神社、氷川参道まで回遊できる、緑に囲まれた歩きやすい道路を作り街の魅力に貢献できる。	-	1	本ビジョンでは、第6章まちづくりの進め方 4.先導プロジェクトの推進 先導プロジェクト1において、さいたま新都心地区から大宮や氷川参道、見沼田圃方面等への出かけたくなる移動環境への転換を目指すことをお示ししています。 ご意見の内容については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	・素案のとおりといたします。
14	概ね素案のとおりで良い。 将来、羽田アクセス線が開通し空港にも直通で行けるようになる。その為、インバウンドの外国人観光客やビジネス客の需要も期待でき、ハイグレードなホテルやオフィスを誘致し、さいたま市のさらなる発展につなげてほしい。	-	1	本ビジョンでは、第5章まちづくりの展開 2.まちづくりの施策と取組 目標1 施策1 高次都市機能の集積を図るにおいて、「本社機能、東日本の活動拠点機能等を有する企業の誘致」としてお示ししています。 ご意見の内容につきましては、今後の参考とさせていただきます。	・素案のとおりといたします。
15	概ね素案のとおりで良い。 内陸のさいたま新都心が東京や横浜、千葉などの都市間競争に勝つ為には、もっと緑を増やし見沼田圃をもっと活用し魅力ある公園や庭園を作る事により他にない緑溢れる田園都市ができればと思う。	-	1	本ビジョンでは第5章まちづくりの展開 2.まちづくりの施策と取組 目標3 施策1 緑を軸としたウォーカブルを推進するとして、お示ししています。 ご意見の内容につきましては、今後さいたま新都心から見沼田圃へのみどりのつながりや回遊性を創出する事業を推進する際の参考とさせていただきます。	・素案のとおりといたします。
16	「施策3 まちの魅力を高め、発信する」に「イルミネーション等のまちの名物となるイベント創出による認知度の向上」とありますが、イルミネーションを行う際は、さいたま市でつくった再生可能エネルギーを使用して行っていただきたいです。それにより、このイベントで二酸化炭素が発生せず、また地産地消の取り組みにもなり、ゼロカーボンシティのアピールにもなると考えます。環境学習にもつながります。行う際はぜひ地元産の自然エネルギーでお願いします。	32	1	本ビジョンでは、第5章まちづくりの展開 2.まちづくりの施策と取組 目標3 施策3 まち全体に脱炭素化を展開するにおいて、「再生可能エネルギー等の積極的導入」としてお示ししております。 ご意見の内容につきましては、今後まちづくり組織と協働でイルミネーションを実施する際の参考とさせていただきます。	・素案のとおりといたします。
17	「施策2 居心地よい空間を創出する」について、緑化空間の形成や公園・緑地空間の確保において、さいたま新都心エリアで発生する二酸化炭素を吸収できることも考慮した植樹の計画をお願いします。	40	1	本ビジョンでは、第6章まちづくりの進め方 4.先導プロジェクトの推進 先導プロジェクト1において、「居心地が良く歩きやすい新たな歩行者空間の形成」としてお示ししています。 ご意見の内容につきましては、今後可動式の植栽や緑化滞在空間の創出についてまちづくり組織等と協働で検討する際の参考とさせていただきます。	・素案のとおりといたします。

「さいたま新都心将来ビジョン改定版（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
18	「新庁舎をはじめ、再生可能エネルギーの導入等により公共施設を中心とした脱炭素化を積極的に進めます。」とありますが、ぜひ、進めてください。なお、「ZEB」については、つくるエネルギーと使うエネルギーがプラスマイナスゼロになる『ZEB』を目指してください。	41	1	本ビジョンでは、第6章まちづくりの進め方 4. 先導プロジェクトの推進 先導プロジェクト3において「SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎」としてお示ししています。 ご意見の内容につきましては、今後市役所本庁舎整備の設計・施工の各段階で検討する際の参考とさせていただきます。	・素案のとおりといたします。
19	【全体】 「埼玉の辻」という言葉の元ネタがかなり古く、（特に若年層には）意味が伝わりづらい。そのためこのビジョンを多くの市民に理解してほしいと真に考えるのであれば、街開き当時のコンセプト以外の文脈で使用すべきではない。例えば、「2-1」の課題で「埼玉の辻」と記載されているが、このような箇所では避けるべき。	10	1	本ビジョンの内容は素案のとおりとしますが、伝わりやすさに配慮する際の参考とさせていただきます。	・素案のとおりといたします。
20	自転車で東西移動がしづらいと感じています。アクセスの改善を提示してほしい。	-	1	本ビジョンでは、第5章まちづくりの展開 2. まちづくりの施策と取組 目標2 施策3 移動の快適性と安全性を高めるとして、お示ししております。 ご意見の内容につきましては、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	・素案のとおりといたします。
21	新都心からつながる鴻沼用水、与野中央公園も都市空間の中の貴重な緑地です。つながりをもったイメージで進めてほしい。	13 19	1	本ビジョンでは、第5章まちづくりの展開 2. まちづくりの施策と取組 目標3 施策1 緑を軸としたウォークアブルを推進するとしてお示ししています。 ご意見の内容につきましては、今後地域資源を生かしたみどりのつながりや回遊性を創出する事業を推進する際の参考とさせていただきます。	・素案のとおりといたします。

■ 集計結果

意見提出者数	9名
意見項目数	21件
修正項目数	0件